

この表は、情報モラルの指導カリキュラムの内容を小中高一貫のモデルカリキュラムとして示したものです。このモデルカリキュラムの目標は、学校教育全体の中で達成していくことが望ましく、本モデルカリキュラムを参考にして、それぞれの学校では、地域の実情に合わせ、情報モラルのカリキュラムを組み立て、実施してください。

各目標の詳細は、Webページをご覧ください。<http://www.japet.or.jp/moral-guidebook/>

| L4：中学校 | L5：高等学校 |
|---|---|
| a4～5：情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす | |
| a4-1：情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する | a5-1：情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす |
| b4～5：情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する | |
| b4-1：個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する | b5-1：個人の権利（人格権、肖像権など）を理解し、尊重する |
| b4-2：著作権などの知的財産権を尊重する | b5-2：著作権などの知的財産権を理解し、尊重する |
| c4：社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを知る | |
| c4-1：違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない | c5-1：情報に関する法律の内容を理解し、遵守する |
| c4-2：情報の保護や取り扱いに関する基本的なルールや法律の内容を知る | c5-2：情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する |
| c4-3：契約の基本的な考え方を知り、それに伴う責任を理解する | c5-3：契約の内容を正確に把握し、適切に行動する |
| d4～5：危険を予測し被害を予防するとともに、安全に活用する | |
| d4-1：安全性の面から、情報社会の特性を理解する | d5-1：情報社会の特性を意識しながら行動する |
| d4-2：トラブルに遭遇したとき、主体的に解決を図る方法を知る | d5-2：トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術を持つ |
| e4～5：情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身につける | |
| e4-1：情報の信頼性を吟味できる | e5-1：情報の信頼性を吟味し、適切に対応できる |
| e4-2：自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる | e5-2：自他の情報の安全な取り扱いに関して、正しい知識を持って行動できる |
| f4～5：自他の安全や健康を害するような行動を抑制できる | |
| f4-1：健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる | f5-1：健康の面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる |
| f4-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる | f5-2：自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる |
| g4～5：情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身につける | |
| g4-1：情報セキュリティの基礎的な知識を身につける | g5-1：情報セキュリティに関する基本的な知識を身につけ、適切な行動ができる |
| h4～5：情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる | |
| h4-1：基礎的なセキュリティ対策が立てられる | h5-1：情報セキュリティに関し、事前対策・緊急対応・事後対策ができる |
| i4～5：情報社会の一員として、公共的な意識を持ち、適切な判断や行動ができる | |
| i4-1：ネットワークの公共性を意識して行動する | i5-1：ネットワークの公共性を維持するために、主体的に行動する |

【3桁目の数字（ハイフンの後の数字）
大目標項目内の一連番号

たとえば、コードa1-1は次を表す。
大目標項目a1：発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ（小学校1～2年生）
中目標項目a1-1：約束や決まりを守る（小学校1～2年生大目標項目a1の1番目の中項目）

